



Beginning

松本ひろや後援会からのおしらせ

Vol.2

🌸 年末年始 マタニティ・サポート 119 で安心して里帰り

妊婦さんが万が一の場合、かかりつけの産婦人科に行くように言われている場合がございます。

湯河原町へ里帰りされた際、妊婦さんが平塚市、伊東市など他所の病院であったとしても、マタニティ・サポート 119（救急車）で搬送する事も可能とし、急を要す場合には小田原市立病院へ搬送する事もあるようです。

湯河原町に住まわれている方であれば、母子手帳を保健センターでお渡しする際、マタニティ・サポート 119 の登録をお勧めし、今ではほとんどの妊婦さんが登録されております。

他所にお住いの方、里帰り出産で帰省されて事前登録されていない場合でも、問い合わせの際もしくは出場時に即日登録する事も可能です。

しかし、事前登録する事でスムーズに対応できます。登録料や利用料などは発生せず全て公費から賄われます。

🌸 救急搬送の現状について

一般の救急搬送でも、搬送先の病院が町外になる事が多く一度の搬送で時間を要し搬送後、病院との手続きなどで更に時間を要しております。

湯河原町の高規格救急車は予備車を含め 4 台、1 号車（本署）、2 号車（奥湯河原分署）、3 号車（真鶴分署）、5 号車（予備車）がございます。

ただ、高齢化が進む中、高規格救急車の出動はフル活動しているのが現状です。

マタニティ・サポート 119 はこの高規格救急車以外に 1 台、妊婦専用車両として待機しております。

🌸 妊婦の救急搬送の問題を解消するシステム

妊婦の通常出産に救急搬送が適応されません。マタニティ・サポート 119 は妊婦さんを救急搬送する事が可能となります。救急車が出払っている場合についてもマタニティ・サポート 119 は専用車両を配備している為、妊婦さんを搬送する事が可能です。

🌸 消防署の広域化には反対です

以前、小田原市消防本部と広域化の話があったようですが、総務省消防庁 告示 消防力の整備指針 第 13 条におきまして救急車両の配備は概ね人口 2 万人に 1 台と定められており、広域化された場合、湯河原町の救急車が大きく減らされる可能性がございます。

湯河原町の高齢化が進み、町外搬送も多くなりつつある中、救急車が減った場合、急を要する住民の命に係わる問題となります。人口が減り様々な分野で広域化が進む中、消防の広域化問題が再浮上した場合には住民の命を第一に考え断固反対します。

松本ひろや後援会

活動を応援して下さる
ボランティア募集！

☎ 070-6558-2190



入会費無料
年会費無料



公約に掲げた防犯・防災対策の強化へ第一歩！

特殊詐欺等 町民を守るための政策を実現したいと、6月12日一般質問にて『特殊詐欺撃退及びアポ電などによる犯罪被害対策』について質問させていただいた結果、『迷惑電話防止機能付き電話機購入費助成事業』が令和6年4月1日から町内在住の70歳以上を対象に創設する案として行政側より提出されました。このチラシが配布される頃には結果が出ていると思われます。最新情報はSNSにて更新させていただきます。



入湯税 8,676 万円！どの事業に充当されているのか情報開示を求め質問！

令和4年度 湯河原町歳入歳出決算書が示され、入湯税 8,676 万 4,400 円の歳出における充当事業の内訳を質問したところこのような回答を得られました。

環境衛生施設の整備として

湯河原町・真鶴町衛生組合に対する公債費負担金などに 6,393 万 7,000 円

消防施設その他消防活動に必要な施設の整備として

消防施設整備事業にかかる公債費の償還金などに 1,046 万円

観光の振興に要する費用として

湯河原温泉観光協会補助事業や観光も催しもの事業に係る事業に 1,236 万 7,400 円
一部自治体ではこのような目的税の充当事業について公表されている為、決算質疑の再質問におきまして、今後、詳細をお示しする資料を作成する予定があるか質問したところ、他市町村の公表状況や手法について今後調査研究を行い表示について庁舎内で検討を進める事となりました。

都市計画税を含め、目的税がどのような事業に充当されているのか今後も確認して参ります。



湯河原町ホームページ（スマートフォン版）電子掲示板の更新日が更新されていなかった？

議会ゆがわらの広報誌には条例の制定・改正等の詳しい情報をご覧くださいよう、湯河原町役場ホームページ電子掲示板のQRコードが掲載されております。

11月8日の時点で更新日が2022年4月13日更新（現在は解消済み）と表示され、新着情報をタップすると2023年11月2日更新の告示等が表示される。読み取った段階で過去の日付だと更新されていないものと勘違いする可能性があります。議会だより編集委員会にて原稿内容を確認する中、指摘させていただき、今では情報を更新する際、更新日を必ず更新する事が徹底されることになりました。



令和5年度 湯河原町議会報告会開催のご案内

日時 令和5年12月14日（木）午後7時～

場所 湯河原町役場 第2庁舎3階会議室

(1) 総務文教・福祉常任委員会からの報告

(2) 環境・観光常任委員会からの報告

※議会報告会終了後に参加者と議員との意見交換会を行います。

※当日は別紙アンケートにご協力ください

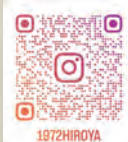
無所属

発行元：松本ひろや後援会

〒259-0303 湯河原町土肥2丁目12-11-1-105

Tel 070-6558-2190

matsumoto.hiroya.1972@gmail.com



事務調査報告（所感）はホームページおよび各SNSにアップしております。（視察報告）